

松戸市健康増進計画 健康松戸21Ⅳ 市内健康づくり関連事業一覧

令和8年3月現在

対象年齢…○：事業の対象年齢 △：事業対象者が乳幼児のため保護者へ実施

関連する計画体系（分野）…●：事業が関連する分野、令和8年度実施計画…継続 ・拡充 ・廃止

資料2

令和7年度 計90事業

主に関連する計画体系	通し番号	事業名	事業内容	対象年齢						関連する計画体系（分野）										担当	令和8年度実施計画			
				成長期		青壮年期	高齢期		健康的な生活習慣				心身の生活機能		環境									
				乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防	フレイル予防			こころの健康づくり	健康づくりネットワーク	健康づくりに取り組み
				0～5歳	6～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上														
健康的な生活習慣の実践	1	市民健康相談室	本庁、各支所において身近な健康相談・保健指導を行う他、健康に関する各種届出等の受理を行う	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子ども家庭センター母子保健担当室	継続	
	2	妊婦等包括相談支援事業	妊娠届出時より、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ	△		○	○	○			●	●	●	●	●	●	●		●		●	子ども家庭センター母子保健担当室	継続	
	3	パートナー講座及び依頼の健康教育	パートナー講座では、「食生活」「生活習慣病予防」「フレイル予防」などをテーマに、知識の普及啓発を行う。依頼の健康教育では依頼に合わせた内容により知識の普及啓発を行う	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●				健康推進課	継続	
	4	ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習を行い、地域の人との交流をすすめる				○	○	○		●	●	●	●	●	●	●		●		●	子ども家庭センター母子保健担当室	継続	
	5	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月を迎える前までの赤ちゃんのいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供をする（未熟児訪問指導、新生児訪問指導を併せて実施）	○		△	△	△			●	●	●	●	●		●	●		●	●	子ども家庭センター母子保健担当室	継続	
	6	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保育士・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する	○	○	△	△	△			●	●	●	●	●		●			●	●	子ども家庭センター母子保健担当室	継続	
	7	産後ケア事業	育児不安や体調不良のある方、家族などの身近な支援者がいない方などを対象に、産後ケア事業（宿泊型・訪問型・日帰り型）を実施する	○		○	○	○			●	●	●	●	●		●	●		●	●	子ども家庭センター母子保健担当室	継続	
	8	赤ちゃん教室	概ね生後2か月から12か月までの乳児とその保護者を対象に、育児・健康情報の提供や健康相談、子育てについて話し合い仲間づくりを行う	○		△	△	△			●	●	●		●	●	●		●		●	●	子ども家庭センター母子保健担当室	継続
	9	パートナー講座「乳幼児の生活リズム、事故防止など」	乳幼児の成長発達過程に大切な生活リズムと乳幼児の健康づくり、乳幼児を事故から守るための事故防止についての講座を行う	○		△	△	△			●	●	●									子ども家庭センター母子保健担当室	継続	
	10	保育所（園）の保育	乳幼児の発達過程に応じた適切な食事や休息をとったり、身体活動を行ったりすることで、正しい生活リズム、生活習慣が身に着くよう支援する	○							●	●	●							●		保育課	継続	
	11	就学時健康診断での保護者向け健康講座	小学校就学時健康診断の際、付き添いの保護者に対して、栄養、運動、睡眠など生活習慣病予防をテーマに講話を行う				○	○			●	●	●	●	●	●	●		●			健康推進課	継続	
1-（1）	12	食生活講座	生活習慣病予防のための食生活について、講話や調理実習を通して生活習慣病予防の知識の普及啓発を行う				○	○			●	●			●		●					健康推進課	継続	
	13	高齢者の食生活講座	低栄養を防ぐ食事について、フレイル予防のポイントと共に、講話を通して知識の普及啓発を行う					○	○	○	●	●			●			●				健康推進課	継続	
	14	野菜料理プラス1運動による啓発活動	不足しがちな栄養素を充足させ、健康の維持、増進をはかるため、「野菜料理」を今よりも1皿多く食べるとをすすめる啓発活動を実施	○	○	○	○	○	○	○	●						●					健康推進課	継続	
	15	離乳食教室	生後4～5か月児（第一子）の保護者に対し、離乳食の意義と進め方についての説明、動画を活用した離乳食の作り方の指導、離乳食初期の食品の状態を伝えるための見本提供を行う。希望者には個別栄養相談も実施する	○			△	△	△		●											子ども家庭センター母子保健担当室	継続	

主に関連する計画体系				通し番号	事業名	事業内容	対象年齢								関連する計画体系（分野）										担当	令和8年度実施計画	
							成長期		青壮年期		高齢期		健康的な生活習慣					心身の生活機能			環境						
							乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防	フレイル予防	こころの健康づくり	健康づくりネットワーク			健康づくりに取り組みつつかけづくり
							0～5歳	6～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上														
健康的な生活習慣の実践	1-（1）	16	学校教育（家庭科：食に関する指導）	小学校高学年より衣食住に関して日常生活に必要な基礎的知識技能（日常の食事と調理の基礎）を実施する		○	○					●										学習指導課	継続				
		17	学校教育（保健体育：食に関する指導）	生涯を通じて健康的な生活をおくるための食に関する指導を実施する		○	○					●											学習指導課	継続			
		18	学校教育（特別活動：食に関する指導）	食育の観点を踏まえた学校給食を基に、望ましい食習慣の形成を図るための指導を行う		○	○					●											学習指導課	継続			
		19	学校給食	食育の観点を踏まえ、安全でおいしい給食を実施する		○	○					●											学校給食担当室	継続			
		20	学校給食（食事に関する実態調査）	松戸市学校栄養士会が3年ごとの食事に関する実態調査を実施する		○	○					●											学校給食担当室	継続			
		21	生涯学習講座	健康的な食生活の理解と普及を行う				○	○	○	○	●						●					社会教育課	継続			
	1-（2）	22	学校教育（身体活動・運動関連）	運動に親しむ資質や能力の育成と体力の向上のための活動を実施する		○	○					●											学習指導課	継続			
		23	ウォーキングデー	健康推進員作成のウォーキングマップ（市内15地区14種類）を活用したウォーキングイベントを行う（主催：健康推進員）		○	○	○	○	○	○	○	●					●	●		●	●		健康推進課	継続		
	1-（2）（3）	24	学校教育（身体活動・運動、休養関連）	心と体の成長及び健康の保持増進に関する授業を行う		○	○					●	●						●				学習指導課	継続			
	1-（4）	25	学校教育（飲酒関連）	飲酒に関する授業を行う		○	○								●								学習指導課	継続			
	1-（5）	26	個別禁煙相談	喫煙者で禁煙に関心のある人、禁煙の意思のある人を対象に、個別相談を中心として、3か月間禁煙をサポートする				○	○	○	○					●		●				●		健康推進課	継続		
		27	受動喫煙に関する連絡及び相談対応	市民からの受動喫煙被害等の相談があった場合に受動喫煙の改善に向けた対応を行う	○	○	○	○	○	○	○	○				●								健康推進課	継続		
		28	庁舎（関係施設）における受動喫煙防止対策	庁舎（関係施設含む）の受動喫煙防止対策を推進する	○	○	○	○	○	○	○	○				●					●			健康医療政策課	継続		
		29	学校教育（喫煙関連）	喫煙に関する授業を行う		○	○									●								学習指導課	継続		
	1-（6）	30	妊婦歯科健康診査	妊婦を対象に、医療機関で個別に口腔診査、歯科相談を実施する			○	○	○								●						子ども家庭センター母子保健担当室	継続			

主に関連する計画体系		通し番号	事業名	事業内容	対象年齢							関連する計画体系（分野）										担当	令和8年度実施計画		
					成長期		青壮年期		高齢期			健康的な生活習慣				心身の生活機能			環境						
					乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防	フレイル予防	こころの健康づくり			健康づくりネットワーク	健康づくりに取り組み
					0～5歳	6～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上														
健康的な生活習慣の実践	1-(6)	31	わんぱく歯科くらぶ	2歳2か月～3歳5か月児と保護者を対象に、こどもにはむし歯菌の検査、ブラッシング指導、個別相談、フッ化物塗布、歯科健診等を行う。保護者には、歯周病予防として口腔ケアの指導を行う	○				○	○												こども家庭センター母子保健担当室	継続		
		32	フッ化物洗口	4～5歳児を対象に保育園等の施設でフッ化物洗口を実施し、こどものむし歯を予防する 小学生を対象に学校施設でフッ化物洗口を実施し、こどものむし歯を予防する	○	○																	こども家庭センター母子保健担当室 学校保健安全担当室	継続	
		33	成人歯科健康診査	20 歳からの市民を対象に、医療機関で個別に口腔診査、歯科相談を実施する				○18～	○	○	○	○											健康推進課	継続	
		34	歯と口の健康週間	口腔内診査、歯科相談、口腔ケア指導等を実施する	○	○	○	○	○	○	○	○											健康推進課	継続	
		35	学校教育（歯・口腔の健康関連）	歯みがき教室の開催、日頃の歯みがき指導			○	○															学校保健安全担当室	継続	
		36	市民大学講座	口腔管理の大切さを学ぶ					○	○	○	○												社会教育課	継続
心身の生活機能の維持・向上	2-(1)	37	特定健康診査	松戸市国民健康保険加入の 40 歳以上を対象とし、生活習慣病の予防及び重症化予防のための健康診査を実施し、特定保健指導対象者を選定する						○	○												健康推進課 健診担当室	継続	
		38	特定保健指導	松戸市特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し、生活習慣の改善を支援し、発症予防のための取り組みができるようにする						○	○													健康推進課 健診担当室	継続
		39	人間ドック費用助成	松戸市国民健康保険加入の 40 歳以上の者及び千葉県後期高齢者医療保険加入者を対象とし、人間ドック費用の一部を助成する						○	○	○												健康推進課 健診担当室	継続
		40	35 歳から 39 歳の国保健康診査	生活習慣病の発症リスクが高まる 35歳から 39 歳の松戸市国民健康保険加入者に健康診査を実施し、健診を習慣付けることで、疾病の早期発見に役立てる				○															健康推進課 健診担当室	継続	
		41	後期高齢者の健康診査	千葉県後期高齢者医療保険加入者に対し、生活習慣病の早期発見及び重症化予防のための健康診査を実施する								○											健康推進課 健診担当室	継続	
		42	女性の健康診査	35～39歳の女性を対象に健康診査を行う				○																健康推進課 健診担当室	継続
		43	骨粗しょう症検診	35～70 歳の5歳刻みの年齢の女性に骨粗しょう症検診を行う				○	○	○														健康推進課 健診担当室	継続
		44	肝炎ウイルス検診	40 歳・41 歳以上の過去に未受診の方に肝炎ウイルス検診を行う						○	○	○												健康推進課 健診担当室	継続
		45	生活保護健康診査	40 歳以上の生活保護受給者の方に健康診査を行う						○	○	○												健康推進課 健診担当室	継続

主に関連する計画体系	通し番号	事業名	事業内容	対象年齢						関連する計画体系（分野）										担当	令和8年度実施計画			
				成長期		青壮年期		高齢期		健康的な生活習慣					心身の生活機能			環境						
				乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防	フレイル予防			こころの健康づくり	健康づくりネットワーク	健康づくりに取り組み
				0～5歳	6～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上														
心身の生活機能の維持・向上	2-(1)	46	被保護者健康管理支援事業	健康診査の受診勧奨及び、健康診査の結果をもとに、被保護者へ健康支援を行う					○	○	○	●	●	●	●	●		●	●				生活支援課	継続
		47	母子健康手帳交付	本庁・各支所の市民健康相談室において、妊娠届出のあった者に対し交付。交付の際は、保健師が面接し、必要に応じた相談や支援を行う			○	○	○			●	●	●	●	●	●	●	●		●		子ども家庭センター母子保健担当室	継続
		48	妊婦健康診査	妊娠中の心身の異常を早期発見するために、委託医療機関において健康診査を行い、母体や胎児の健康の保持増進を図る			○	○	○			●	●	●	●	●		●					子ども家庭センター母子保健担当室	継続
		49	乳児健康診査	1か月児、3～4か月児、6～7か月児、9～11か月児を対象とし、乳児期の心身の異常を早期発見するために、委託医療機関において健康診査を行い、乳児の健康の保持増進を図る	○		△	△	△			●		●	●	●		●		●			子ども家庭センター母子保健担当室	継続
		50	幼児健康診査	1歳6か月児、3歳児を対象とし、心身の発育、発達について健康診査を実施するとともに、生活習慣の自立など健康の保持・増進を図るための指導を行う	○		△	△	△			●	●	●		●	●	●	●		●		子ども家庭センター母子保健担当室	継続
		51	乳児股関節健診	股関節の異常について、早期発見・早期治療をするために委託医療機関において健康診査を行う	○		△	△	△									●					子ども家庭センター母子保健担当室	継続
		52	新生児聴覚スクリーニング検査	新生児聴覚スクリーニング検査を実施し、新生児の聴覚検査の早期発見及び早期支援を図る	○													●					子ども家庭センター母子保健担当室	継続
		53	産婦健康診査	出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行い、産後うつや新生児の虐待予防等を図る			○	○	○			●	●	●	●	●		●		●			子ども家庭センター母子保健担当室	継続
		54	保育所（園）の 保育（健康診査）	医師による内科健診、歯科検診、健（検）診後異常等があれば、保護者へ受診勧奨、看護師等による個別相談を実施する	○													●	●				保育課	継続
		55	学校健診	児童生徒の健康診査を実施する。また、学校健診を欠席等により受診できなかった児童生徒に対して救済日を設定し、受診勧奨を行う。		○	○					●						●					学校保健安全担当室	継続
56	学校歯科健康診査	児童生徒の歯科健康診査を実施する。また、歯科健診を欠席等により受診できなかった児童生徒に対して救済日を設定し、受診勧奨を行う。		○	○											●	●				学校保健安全担当室	継続		
2-(1)(2)	57	受診勧奨（健康診査・がん検診）	健康診査やがん検診の意義の周知及び受診の動機付けを図るために、松戸市健康診査共通受診券を発行する。また、受診につながる効果的な勧奨を行う				○	○	○	○							●	●	●			健康推進課健診担当室	継続	
	2-(2)	58	がん検診	がんの早期発見・早期治療のためがん検診（胃、乳、子宮、肺、大腸、前立腺）を行う				○	○	○	○						●					健康推進課健診担当室	継続	
2-(3)	59	薬局における糖尿病リスクチェック	35歳以上の健康診査未受診者を対象に指定の薬局にて無料で糖尿病リスクチェックを行う。また、薬剤師より受検者への健診受診勧奨及び医療機関受診勧奨を行う				○	○	○	○							●	●			●	健康推進課	拡充 実施薬局のない2地区で新たに実施	
	60	女性の健康診査後における事後フォロー	HbA1c値の高い方を対象に糖尿病予防に関する知識の普及啓発と保健指導を行う				○					●	●	●	●	●	●	●				健康推進課	継続	

主に関連する計画体系		通し番号	事業名	事業内容	対象年齢							関連する計画体系（分野）										担当	令和8年度実施計画		
					成長期		青壮年期		高齢期			健康的な生活習慣				心身の生活機能				環境					
					乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防	フレイル予防	こころの健康づくり			健康づくりネットワーク	健康づくりに取り組み
					0～5歳	6～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上														
心身の生活機能の維持・向上	61	糖尿病発症予防のための保健指導	対象者が保健指導を希望する場合、医療機関から依頼書および本人記入の参加同意書を市へ送付される。保健師及び栄養士が糖尿病発症予防のための保健指導を行う				○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●				健康推進課 健診担当室	継続			
		健康教室(松戸市立総合医療センター)	市内の糖尿病患者や興味のある方を対象として、当院の管理栄養士や医師などが講師となり講座を開催				○	○	○	○	●	●			●		●	●			栄養管理室（松戸市立総合医療センター病院政策課）	継続			
	2-(4)	63	フレイル予防一体的推進事業	ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等）とハイリスクアプローチ（高齢者に対する個別的支援）を実施する						○	○	●	●			●	●	●	●	●		●	健康推進課	継続	
		64	介護予防普及啓発事業	高齢者の介護予防の推進のため、講演会・教室の開催や普及啓発、加齢性難聴への補聴器購入費助成を含む早期発見・早期対応を行う							○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	高齢者支援課	継続
	2-(5)	65	こころの健康づくり講演会	自分自身や身近な人のこころの健康づくりに関する知識の普及を行う				○	○	○	○			●						●			健康推進課	継続	
		66	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」	自分でこころの健康状態をチェックし、各種相談窓口を知ることが出来るシステムを運営周知する		○	○	○	○	○	○			●						●			健康推進課	継続	
		67	「生きる支援相談窓口」	専門職による生きづらさや悩みについての電話相談窓口を設置し、相談支援を実施する			●	●	●	●	●									●			健康推進課	継続	
		68	ゲートキーパー養成研修	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人「ゲートキーパー」についての研修を実施する				●	●	●	●								●	●		健康推進課	継続		
		69	学校教育（こころの健康関連）	こころの健康づくりに関する授業を行う		○	○												●			学習指導課	継続		
		70	ゆうまつど こころの相談	自分の性格や生き方、パートナーや家族との関係、職場や身近な人間関係などで悩んでいる方に専門のカウンセラーが相談にあたる			○	○	○	○	○									●			男女共同参画課	継続	
71		生涯学習講座	カウンセリングについて理解と普及を行う				○	○	○	○									●			社会教育課	継続		
健康につながる環境づくり	3-(1)	72	スポーツ推進委員活動支援	各地域においてスポーツ指導活動を行うスポーツ推進委員の活動支援を行う	○	○	○	○	○	○	○	●								●		スポーツ振興課	継続		
		73	食生活改善サポーター育成	食生活改善サポーターが、食を通した健康づくりについて学び、地域に対して食生活改善の輪を広げるための活動を支援する				○	○			●								●			健康推進課	継続	
		74	食育ボランティア活動支援	食を通した健康づくりをすすめていくために、食生活改善推進員及び食生活改善サポーターの任期終了者で構成されるボランティアグループの活動を支援する				○	○	○	○	●								●			健康推進課	継続	
		75	健康推進員育成	市民の立場で行政と共に地域住民の健康づくりを展開できる人材を育成する	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		健康推進課	継続

主に関連する計画体系		通し番号	事業名	事業内容	対象年齢								関連する計画体系（分野）										担当	令和8年度実施計画	
					成長期		青壮年期		高齢期		健康的な生活習慣				心身の生活機能				環境						
					乳幼児期	学童期	思春期	成年期	壮年期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・睡眠	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康	健診・検診受診	糖尿病予防	フレイル予防	こころの健康づくり	健康づくりネットワーク			健康づくりに取り組み
					0～5歳	6～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上														
健康につながる環境づくり	3-(1)	76	健康松戸 21応援団	民間企業や市民団体等と連携を図り、『健康松戸 21』を推進する体制を構築する	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課	継続	
		77	パートナー講座「認知症サポーター養成講座」	市民団体の依頼に応じ、地域に向いて講座を開き、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を養成する		○	○	○	○	○	○		●							●	●		高齢者支援課	継続	
		78	認知症総合支援に関する取り組み	認知症地域支援推進員とともに、認知症の理解の促進、予防啓発、早期把握やボランティアなどの人材育成、初期集中支援チーム、元気応援キャンペーンの実施などを通じ、地域の認知症施策を推進する		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	高齢者支援課	継続	
		79	総合型地域スポーツクラブ	地域の各世代がスポーツや文化活動を通じて交流しあうクラブの設立や活動支援を行う	○	○	○	○	○	○	○		●								●		スポーツ振興課	継続	
		80	学校教育 医師による「出前授業」	松戸市医師会による健康やいのち等に関する「出前授業」を市内小中学校で実施する		○	○													●	●	●	学校保健安全担当室	継続	
		81	予防接種	予防接種の実施により、感染症を予防する	○	○	○	○	○	○	○											●	●	予防衛生課	拡充 RSウイルス感染症定期予防接種を新たに開始
	3-(2)	82	まつど健康ハッピーフェスタ	健康松戸21応援団を中心として、健康度測定、健康相談、エクササイズなど健康づくりを体験できるイベントを開催する	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康推進課	継続	
		83	まつど健康マイレージ事業	健康に関連した事業及びイベント等の参加者にマイルを付与し、規定ポイント達成により抽選で特典を提供する			○18歳～	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	健康推進課	継続	
		84	家族deチャレンジ健康づくり	小学生とその保護者が、一緒に健康に関する取り組みを行うことで、こどもの頃からの健康づくりおよび保護者世代の健康づくりを推進する		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●					●	健康推進課	継続	
		85	パートナー講座「健康づくりを楽しみにかえよう～まつど健康マイレージ～」	『健康松戸21Ⅳ』の目指す方向性とまつど健康マイレージ事業の目的やしくみについての講話を行う				○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●			●	健康推進課	継続	
		86	妊産婦タクシー利用料助成	妊娠36週以降から産後1か月までの産科・婦人科受診時及び子の1か月児健診時のタクシー利用について、安全に安心して受診してもらうため、自宅から医療機関までのタクシー利用料の助成を行う	△		○	○	○							●						●	子ども家庭センター母子保健担当室	継続	
		87	まつどDE子育てLINE	LINEアプリを活用した子育ての知識や寄り添いメッセージである「きずなメール」の配信により、孤育て（孤独な子育て）や育児不安を解消し、産後うつ及び児童虐待の予防を図る	△		○	○	○			●	●	●	●	●	●	●		●		●	子ども家庭センター母子保健担当室	継続	
		88	公園健康遊具設置事業	市内の公園に健康遊具の設置を進める				○	○	○	○		●									●	公園緑地課	継続	
		89	ウォークプログラム「TOKIWALK」	常盤平団地エリアのグリーンインフラを活用したウェルネストラックの設置・活用		○	○	○	○	○	○		●									●	政策推進課 未来共創担当室	継続	
		90	湿地の観察会	生物保護のために普段は非公開としている、自然生態園を、自然解説員が案内しながら歩いて回る	○	○	○	○	○	○	○											●	21世紀の森と広場管理事務所	継続	